

川西町時田地区人・農地プラン（更新9回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

時田地区（第4、第5推進地区）（231.1ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年11月27日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

17経営体⇒18経営体

法人	1経営体
個人	16経営体⇒ <u>17経営体</u>
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

10経営体⇒12経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：主食用水稲と有畜農家に供給する飼料作物等を中心に地域農業を展開していく。

複 合 化：水稲及び転作作物に加え、古くから畜産が盛んである。今後も、耕種農家と畜産農家が連携し、経営の安定化を図る。

6 次 産 業 化：こまつ市への出店やスーパーでの直売・庭先販売など、直接生産者の顔が見える販売を展開していく。

高 付 加 価 値 化：主食用米の食味検査などを実施し、安心・安全に加え高付加価値化による他地域との差別化を図る。また、特別栽培米の作付を積極的に推進する。

低 コ ス ト 化：農地の集約化を図り、労働時間の軽減を図る。併せて出し手農家の協力を得ながら集落営農を進めていく。

川西町大塚菊田地区人・農地プラン（更新3回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

菊田地区（菊田、新田、一里塚）（55.7ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年11月27日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

1経営体

法人	1経営体
個人	0経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

20経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備と併せて、主食用米と野菜（キャベツ、キュウリ）を中心とした地域農業を展開する。

複 合 化：米を軸として、大豆、果樹（ぶどう）、園芸作物（キュウリ）、畜産（繁殖牛）の組み合わせによる複合化を推進する。

6 次 産 業 化：現在地域内にある加工食品と併せて農産物の高品質・多品目生産により、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した所得向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機とした特別栽培米の生産振興によるブランド化及び園芸作物の高品質生産による産地化を図る。

低 コ ス ト 化：土地基盤整備による農地の集積・集約化を図り、労働時間及び経費の削減を図る。

法 人 化：中心経営体等を構成員とした農事組合法人（農業生産法人）にエリア内農地を集積・集約化し、効率的な農業経営を図るとともに、将来の担い手育成・確保のための環境整備